

議会活動の外部評価の手法について

1 外部評価の手法を検討するに至った経緯

- (1) 議会諮問会議答申 (H31.3) 資料 7-2
 - ① 町民等が理解しやすい評価方法を検討
 - ② 特定の町民を対象
 - ③ 議会基本条例に基づく議会活動の客観的評価を行う
- (2) 令和3年度活性化6事項 資料 7-3
 - ① 外部評価手法の確立
 - ② 外部知見を活用し、議会活動の評価手法を確立する

2 北大公共政策大学院による研究結果の概要

- ・ 広報活動、情報提供、住民参加への具体的な提案
- ・ 議会の役割や議員の権限と義務への理解
- ・ 評価項目や基準の妥当性
- ・ 目標設定の明確化

3 外部評価の手法（案）

- (1) 個別の事業ごとに評価する手法を検討・研究する。
- (2) 議会活性化事業等（意見交換会、高校との連携事業）について、個別に目的（目標）と成果を事前に掲げ、事業終了後に事業の参加者等に対し、評価を求める手法を検討・研究する。
- (3) 北大公共政策大学院による「報告書(2021年度 HOPS 政策討議演習/P37)」を踏まえて、「プロジェクト評価 (PDM)」の思想を参考として、新たな手法を検討・研究する。

4 今後の取組み

- (1) 議運内で外部評価手法の方向性を一定程度整理した後で、専門的知見の活用として、議会サポーターからの助言を受け、手法を確立させていく。
- (2) 令和4年度の議運活性化策として継続研究する。